

# 千葉県報

号外  
令和7年9月26日

号外第87号

令和7年9月26日(金曜日)

千葉県報

## 主要目次

- 病院局管理規程  
○ 千葉県病院局職員服務規程の一部を改正する管理規程  
○ 教育委員会訓令  
○ 県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

## 病院局管理規程

千葉県病院局職員服務規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

令和七年九月二十六日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

### 千葉県病院局管理規程第九号

#### 千葉県病院局職員服務規程の一部を改正する管理規程

千葉県病院局職員服務規程(平成十六年千葉県病院局管理規程第十七号)の一部を次のように改正する。

第七条第十一項を次のように改める。

11 次の各号に掲げる承認を受けようとする職員は、それぞれ当該各号に定める書類を所属長に提出しなければならない。

一 第二項第一号に掲げる範囲内で請求する部分休業の承認 第一号部分休業承認請求書(別記第四号様式)

二 第二項第二号に掲げる範囲内で請求する部分休業の承認 第二号部分休業承認請求書(別記第四号様式(二))

第七条に次の二項を加える。

12 前項の場合において、同項第二号に掲げる承認を庶務共通事務処理システムにより願ひ出たときは、職員は、同号に定める第二号部分休業承認請求書の提出をしたものとなす。

13 第二項の規定による申出又は第七項の規定による変更をしようとする職員は、部分休業申出書(別記第四号様式(三))を所属長に提出しなければならない。

第七条の二第六項中「別記第四号様式(二)」を、「別記第四号様式(四)」に改める。

第七条の三第六項中「別記第四号様式(三)」を、「別記第四号様式(五)」に改める。

別記第四号様式(表)を次のように改める。



第四号様式の三(第七条第十三項)

部分休業申出書

千葉県病院局長 様

申出対象期間	年度～	年度
--------	-----	----

所属	職	氏名	職員コード
----	---	----	-------

私は、下記により部分休業の請求について申し出ます。

1 請求に係る子	氏名	続柄等	生年月日
	年月日	年月日	年月日

2 申出	申出年月日	申出の内容 (①又は②を記入)	申出の内容(変更後の内容も共通) ①第一号部分休業(1日につき2時間を超えない範囲内) ②第二号部分休業(1年につき10日相当を超えない範囲内)
	年月日	年月日	年月日

3 変更 (1回目)	変更年月日	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情
	年月日	年月日	年月日

4 変更 (2回目)	変更年月日	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情
	年月日	年月日	年月日

5 備考			
------	--	--	--

注

- ※印のある欄は、記入しないこと。
- 部分休業の対象となる子が複数いる場合、「1 請求に係る子」の欄に全員分の氏名等を記入すること。
- この申出書には、請求に係る子の氏名、申出者との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等)を添付すること(写しでも可)。

附 則

この管理規程は、令和七年十月一日から施行する。

教 育 委 員 会 訓 令

県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
 令和七年九月二十六日

千葉県教育委員会訓令第三号

千葉県教育委員会教育長 杉野 可愛

本 庁

県立学校

県立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

県立学校職員服務規程(昭和三十九年千葉県教育委員会訓令第四号)の一部を次のように改正する。

第八条の二第一項中「平成七年千葉県条例第一号」の下に「。以下「勤務時間条例」という。」を加える。

第十一条第九項中「子育て部分休業承認請求書(別記第八号様式の三)に当該請求に係る子の氏名、職員との続柄等及び生年月日を証する書類を添え、」を「次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を」に改め、同項に次の各号を加える。

一 勤務時間条例第十五条の二第二項第一号に掲げる範囲内で請求する子育て部分休業第一号子育て部分休業承認請求書(別記第八号様式の三)

二 勤務時間条例第十五条の二第二項第二号に掲げる範囲内で請求する子育て部分休業第二号子育て部分休業承認請求書(別記第八号様式の三の二)

第十一条第十項を第十二項とし、第九項の次に次の二項を加える。

10 前項の場合において、システム利用職員が同項第二号に掲げる子育て部分休業の承認を庶務共通事務処理システムにより願い出たときは、同号に定める第二号子育て部分休業承認請求書の提出をしたものとみなす。

11 職員は、勤務時間条例第十五条の二第二項の規定による申出又は同条第八項の規定による変更をしようとするときは、子育て部分休業申出書(別記第八号様式の三の三)に当該申出に係る子の氏名、職員との続柄等及び生年月日を証する書類を添え、校長(校長にあつては、教育委員会)に提出しなければならない。

第十一条の三第三項「第三項」の下に「及び第八項」を加え、同条第六項中「第一項前段及び前項」を「第五項」に改め、同項後段を削り、同項を同条第九項とし、同条第五項の次に次の三項を加える。

6 職員は、育児休業法第十九条第一項に規定する部分休業の承認を受けようとするときは、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を、校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。

一 育児休業法第十九条第二項第一号に掲げる範囲内で請求する部分休業 第一号部分休業承認請求書(別記第九号様式の四)

二 育児休業法第十九条第二項第二号に掲げる範囲内で請求する部分休業 第二号部分休業承認請求書(別記第九号様式の四の二)

7 前項の場合において、システム利用職員が同項第二号に掲げる部分休業の承認を庶務共通事務処理システムにより願い出たときは、同号に定める第二号部分休業承認請求書の提出をしたものとみなす。

8 職員は、育児休業法第十九条第二項の規定による申出又は同条第三項の規定による変更をしようとするときは、部分休業申出書(別記第九号様式の四の三)に当該申出に係る子の氏名、生年月日及び職員との続柄等を証する書類を添え、校長を経由して教育委員会に提出しなければならない。

別記第八号様式の三を次のように改める。

第八号様式の三(第十一号第九項第一号)

第一号子育て部分休業承認請求書

年 月 日

様

所属  
氏名  
(職員コード)

私は、下記により第一号子育て部分休業の承認を請求します。

1 請求期間及び時間	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	午前 時 分～	午後 時 分
	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他( )	午前 時 分～	午後 時 分
2 備考	年 月 日から	<input type="checkbox"/> 毎日	午前 時 分～	午後 時 分
	年 月 日まで	<input type="checkbox"/> その他( )	午前 時 分～	午後 時 分

注 該当する□には、△印を記入すること。  
別記第八号様式の三の次に次の二様式を加える。



別記第八号様式の四中「第十一条第十項」や「第十一条第十二項」に定める。  
 別記第九号様式の四を次のように定める。  
**第九号様式の四**（第十一条の三第六項第一号）

第一号部分休業承認請求書

年 月 日

千葉県教育委員会 様

所 属  
 職 氏 名  
 (職員コード )

私は、下記により第一号部分休業の承認を請求します。

1 請求期間 及び時間	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	午前 時 分～ 午後 時 分	午後 時 分～ 午後 時 分
	年 月 日から 年 月 日まで	<input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> その他 ( )	午前 時 分～ 午後 時 分	午後 時 分～ 午後 時 分
2 備考				

注 該当する□には、印を記入すること。  
 別記第九号様式の四の次に次の二様式を加える。

第九号様式の四の二（第十一条の三第六項第二号）

第二号部分休業承認請求書

年度

千葉県教育委員会 様  
 所 属  
 職 氏 名  
 (職員コード )

私は、下記により第二号部分休業の承認を請求します。

第二号部分休業の承認等を請求する日時等	請求区分		時間		請求日	承認日	備考
	日	付	請求時間数	残時間数			
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
承認・取消	月	日	時間 分	時間 分	月	日	
備考							

注  
 1 「請求区分」の欄は、該当するものを○で囲むこと。  
 2 2回目以降の請求は、この請求書の写しに必要事項を記入し、提出すること。

第九号様式の四の三（第十一条の三第八項）

部分休業 申出書

千葉県教育委員会 様

申出対象期間	年度～	年度
--------	-----	----

所属	職	氏名	職員コード
----	---	----	-------

私は、下記により部分休業の請求について申し上げます。

1 請求に係る子	氏名		続柄等	生年月日
	年 月 日	年 月 日		年 月 日生
	年 月 日	年 月 日		年 月 日生

2 申出	申出年月日		申出の内容 (①又は②を記入)	申出の内容 (変更後の内容も共通) ①第一号部分休業 (1日につき2時間を超えない範囲内) ②第二号部分休業 (1年につき10日相当を超えない範囲内)
	年 月 日	年 月 日		

3 変更 (1回目)	変更年月日		変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情
	年 月 日	年 月 日		

4 変更 (2回目)	変更年月日		変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情
	年 月 日	年 月 日		

5 備考				
------	--	--	--	--

注

- ※印のある欄は、記入しないこと。
- 部分休業の対象となる子が複数いる場合、「1 請求に係る子」の欄に全員分の氏名等を記入すること。
- この申出書には、請求に係る子の氏名、申出者との続柄等及び生年月日を証明する書類（医師又は助産師が発行する出生（産）証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書等）を添付すること（写しでも可）。

附 則

この訓令は、令和七年十月一日から施行する。

購読料

本号

一部

二四円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

購読申込先